

はりま圏域8市8町相互利用図書館

姫路市、相生市、加古川市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稻美町、播磨町、太子町、市川町、福崎町、神河町、上郡町、佐用町にお住まいの方なら、8市8町のいずれの図書館もご利用できます。

家族でお出かけ

図書館へ

赤穂市立図書館が加わりました

平成28年4月1日から赤穂市が加わり、利用できる図書館が広がります

高砂市立図書館がリニューアルオープンしました

平成28年2月14日、高砂市米田町に、床面積2,830m²、蔵書22万冊収容可能な図書館としてリニューアルオープンしました。

姫路市立図書館では マイナンバーカードを利用できます

8市8町図書館横断検索がご利用できます

http://www01.unity.jp/himeji_lib/ アクセスは[こちら](#)



①利用券の発行

利用したい図書館で、図書館利用券発行の手続きをしてください。免許証など、住所確認できるものを持参ください。



佐用町立図書館

上郡町立図書館

赤穂市立図書館

ちくさ図書館

センターいちのみや図書室

宍粟市立図書館

新宮図書館

たつの市立

龍野図書館

相生市立図書館

揖保川図書館

太子町立図書館

御津図書館



②貸出手続き

図書館の利用は、それぞれのまちの図書館の規則に従ってください。借りられる冊数など、図書館によってことなります。



③図書の返却

図書の返却は、借りたまちの図書館へ返してください。それ以外の図書館へは返却することができません。



家島分館

